

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和5年度予算概算要求額 552（333）百万円】

<対策のポイント>

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等の新たな技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植える・育てる」を実現できるよう「新しい林業」の経営モデルを構築するとともに、国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証し、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図ります。

<政策目標>

- 主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

「新しい林業」経営モデル構築事業

1. 経営モデル実証事業

518（299）百万円

新たな技術の導入による伐採・造林の省力化や、ICTを活用した需要に応じた木材生産・販売など、**林業収益性等の向上につながる経営モデルの実証**、2の成果も含めた「新しい林業」経営モデルの構築・普及の取組を支援します。

【具体的な支援内容】

民間団体等が、研究機関等の支援機関などと共同して実証事業を行う林業経営体等を選定し、これらの者が新たな技術を導入して、森林調査、素材生産、流通、再造林等を行う際の経費を支援します。

※ 実証を行う林業経営体等を新たに7程度選定

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

34（34）百万円

新たな生産・造林方法の導入を行いやすい国有林の特性を活かし、**生産・造林の効率化技術等を実証**します。

「新しい林業」経営モデル構築事業

経営モデルの実証

造林の省力化



高度な情報収集



収益性等向上



省力化生産



需要に応じた生産・販売



経営モデルの構築・普及

「育てる」



「伐って」



収支のプラス転換



「植える」



「使って」



関連施策



持続的な経営を担う森林プランナー育成支援



林業労働災害防止の支援



高性能林業機械導入支援



再造林の推進等

<事業の流れ>



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
(2の事業) 業務課 (03-6744-2326)